

NPI「Consultation Brief: Finalizing consensus on a universal state of nature metrics framework」への意見の提出について

以下の意見を提出した。

1. 地域の生態系の特性を踏まえた指標の調整について

我が国は、国土の約3分の2が森林となっており、森林の約4割が人工林である。森林面積は継続して保たれ、人工林は、ほぼ在来種が植林され、多くの生物が生息・生育する森林の生態系ネットワーク形成上重要な役割を担っている。我が国の森林における生物多様性保全上の課題は森林の開発ではなく、生物多様性の危機の第2の危機である「自然に対する働きかけの縮小による危機」であり、間伐等の森林整備が適切に行われなかったことによる、生物の生息・生育地としての森林の機能が低下していることである。

長期的に維持されてきた管理努力を適切に評価することは、持続的な取組を促進する観点からも重要である。新たに提案されている Species Filter については、二次的自然（例えば里山など人為的管理の下で成立する生態系）の評価方法が必ずしも明確ではない。二次的自然を評価の対象としていない現在のフレームワークは、我が国の森林における課題を踏まえるとギャップがあり、我が国の森林の状況を正確に評価できるものとなっていない。

世界的な問題となっている熱帯地域などの森林の減少について評価をしていくことが重要なことについては理解するが、地域によってはそのような指標ではなく、別の指標を用いることができるよう調整すべき。我が国は、NPIの枠組みも踏まえつつ、我が国の森林特性を踏まえた生物多様性指標を検討しており、このような指標を使用することも認めるべき。

また、土地利用被覆の面積変化やレッドリストの使用など、特定の測定基準や単一のデータセットのみに依存した評価では、生物多様性の状態を十分に把握できない場合がある。そのため、ネイチャーポジティブの評価においては、各国の生態系特性やモニタリング体制の違いを踏まえ、複数の測定基準やデータソースを組み合わせた柔軟かつ包括的なアプローチを認めることが重要である。

2. 管理区域における「生態系の状態」の測定基準について

基本的に、生態系の状態をどのようにクラス別にカテゴライズするかはそれぞれの国に裁量を委ねるべき。また、国によっては必ずしも状態クラスに分類されたデータがあるとは限らないため、生態系タイプ毎に代表する生態系の状態の値を測定するなど柔軟性を持たせるべき。

なお、現地調査による状態クラスの分類については、状態クラスを分ける統

一的な基準がないこと、また、現地調査のコストも考慮することが必要。

(例：生態系タイプ：○○○)

生態系の状態：大径木の本数 (本/ha)

基準年 ○本/ha → 評価年 △本/ha)

3. 保全・管理の努力 (effort) の評価やランドスケープの測定基準について

指標の構成に関しては、保全の成果のみを評価するのではなく、保全・管理の努力 (effort) をどのように評価に反映するかについても、今後の検討課題として整理することが望ましい。

特に、里山のようなモザイク状の土地利用によって維持されている生態系では、景観の多様性やモザイク構造を評価する指標が有効であると考えられる。

しかし、現行の議論では景観指標の測定基準として連結性 (connectivity) が重視される傾向があり、景観の多様性やモザイク性を評価する観点も含めた指標の検討が必要である。

4. 様々な測定基準の採用やデータの活用について

種の絶滅リスクなどの種ベースの指標に加え、生態系の構造や機能の変化を把握するモニタリングデータを補完的に活用することが、より実態に即した評価につながると考えられる。多くの国では、森林インベントリー等の長期的な現地調査を通じて、生態系の状態を継続的に把握する取組が行われており、これらは地域の実態を高い精度で反映する重要なデータ基盤となっている。

国際的なデータセットよりも、実際の現況を反映している国内のデータセットは、求める解像度の基準を満たしていなかったとしても、適用できるようにすべき。例えば、我が国は25年間にわたり全国約15,000点の森林生態系多様性基礎調査 (NFI) を実施しており、生物多様性の変化を把握する上で重要な役割を果たしている。各国においても同様に独自のモニタリングデータが蓄積されている場合があることから、科学的信頼性および透明性が確保されている国内データについては、国際データセットと併せて活用できるよう、測定基準およびデータ利用の枠組みに一定の柔軟性を持たせることが望ましい。

このように、ネイチャーポジティブの評価においては、国際的に比較可能な指標を確保しつつも、各国のモニタリング体制やデータ基盤を活用できる柔軟な枠組みを構築することが重要であると考えられる。

5. 種の評価指標について

「優先種」がいる場所が保全されていることが重要なため、まずは国など公的な機関が指定している保護地域が事業地等に入っていないか、また絶滅危惧種や地域の固有種など「優先種」の生息情報がないかなどの確認を行うことが

重要と考える。

保護地域等に指定されている、かつ／または優先種の確認情報があった場合は、「種の絶滅リスク」や「個体数の把握」を行うこととしてはいかがか。このようにすることで、この評価を効率的に企業が行うことができるようになると考える。

6. 「行ってはならない行動」の明確化について

ネイチャーポジティブの取組においては、「改善すべき行動」だけでなく、「行ってはならない行動」を明確に示すことも重要である。例えば、地域外からの侵略的外来種の導入など、生態系に重大な影響を与える行為については、明確なガイドラインとして提示することが望ましい。